

文教警察企業常任委員会会議録

平成21年 4 月23日

場 所 第3委員会室

平成21年4月23日（木曜日）

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

出席委員（8人）

委員 長	横田 照夫
副委員 長	松田 勝則
委員	中村 幸一
委員	丸山 裕次郎
委員	中野 一則
委員	中野 廣明
委員	満行 潤一
委員	新見 昌安

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長	相浦 勇二
警務部長	橋本 昌典
警務部参事官兼 首席監察官	椎葉 今朝邦
生活安全部長	横山 登
刑事部長	松尾 清治
交通部長	中原 雅男
警備部長	柄本 重敏
警務部参事官兼 会計課長	日高 昭二
警務部参事官兼 警務課長	上久保 岩男
生活安全部参事官兼 生活安全企画課長	石川 義英
総務課長	湯地 幸一

少年課長	杉田 定光
交通規制課長	桑畑 孝徳
運転免許課長	大峰 俊和

教育委員会

教育 長	渡辺 義人
教育次長 (総括)	米原 隆夫
教育次長 (教育政策担当)	黒木 正彦
教育次長 (教育振興担当)	二見 俊一
総務課長	金丸 政保
政策企画監	吉村 久美子
財務福利課長	井上 貴
学校政策課長	児玉 淳郎
学校支援監	山本 真司
全国高等学校総合 文化祭推進室長	稲元 雅彦
特別支援教育室長	瀬川 健治
教職員課長	阿南 信夫
生涯学習課長	興 栢 正明
スポーツ振興課長	川崎 重雄
全国スポーツ・レクリ エーション祭推進室長	川井田 和人
文化財課長	清野 勉
人権同和教育室長	厨 子 透

企業局

企業局長	日高 幸平
副局長 (総括)	弓削 孝幸
副局長 (技術)	岡田 義美
総務課長	橋口 貴至
経営企画監	新穂 伸一
工務課長	相葉 利晴
電気課長	本田 博

施設管理課長 白ヶ澤 宗 一
総合制御課長 山下 雄 一

事務局職員出席者

政策調査課主幹 坂 元 修 一
議事課主査 花 畑 修 一

○横田委員長 ただいまから、文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 10分程度の休憩をとるということでもありますけど、きょうは、先ほど言いましたように、午後からいっぱい行事が予定されておりますので、5分程度の休憩ということでお許しをいただきたいと思っております。

それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時3分休憩

午前10時5分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。

警察本部の皆様方においでいただきました。

まず、一言ごあいさつを申し上げます。

先般の臨時議会におきまして、私ども8名が文教警察企業常任委員会委員に選任をされました。

私は、委員長に選任をいただきました宮崎市選出の横田照夫でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ここ最近、振り込め詐欺とか凶悪事件も多発しておりまして、県民の安全・安心が脅かされているというような状況が見受けられるわけですが、私ども8名は、これからの1年間、皆様方と一緒に、県民に安全・安心を提供するために精いっぱい頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、次に、委員の皆様を御紹介いたします。

まず、私の隣が、延岡市選出の松田副委員長でございます。

続きまして、向かって左側ですが、西諸県郡選出の丸山委員です。

東諸県郡選出の中野廣明委員です。

都城市選出の中村委員です。

向かって右側ですが、えびの市選出の中野一則委員です。

都城市選出の満行委員です。

宮崎市選出の新見委員です。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の花畑主査です。

副書記の坂元主幹です。

次に、本部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたしま

す。

○相浦警察本部長 皆さんおはようございます。

警察本部長の相浦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

当文教警察企業常任委員会、今回はすべて先生方、フルメンバーおかわりになられたということで、先生方の大所高所からの御指導を賜りたいと思っております。

御案内のとおり、当県警察は、県下の治安、安全・安心を維持していくために、全職員で当面の各般の問題についていろいろと知恵を出し、汗をかきながら、全職員一丸となって邁進をする覚悟で取り組んでおります。どうぞ引き続き御指導をよろしくお願ひしたいと思っております。

本日は、委員長からお話がありましたとおり、執行部職員の紹介を行わせていただきまして、その後に、事実上第1回の委員会ということで、県警察の組織について、そして本年度の歳出予算の概要等につきまして、担当の警務部長から説明をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、執行部職員の紹介でございます。

資料1をごらんいただきながら紹介をさせていただければよりわかりやすいかと思ひます。

それでは、順次説明をいたします。

まず、警務部長の橋本警視正でございます。

警務部参事官兼首席監察官の椎葉警視正でございます。

生活安全部長の横山警視でございます。

刑事部長の松尾警視正でございます。

交通部長の中原警視正でございます。

警備部長の柄本警視正でございます。

警務部参事官兼会計課長の日高警視でございます。

ます。

警務部参事官兼警務課長の上久保警視でございます。

生活安全部参事官兼生活安全企画課長の石川警視でございます。

総務課長の湯地警視でございます。

少年課長の杉田警視でございます。

交通規制課長の桑畑警視でございます。

最後に、運転免許課長の大峰警視でございます。

以上が、本年度の執行部のメンバーでございます。どうぞ御指導をよろしくお願ひいたします。

○橋本警務部長 それでは、本県警察の組織の概要と平成21年度歳出予算の概要等につきまして、私のほうから御説明申し上げたいと思ひます。

まず、本県警察の組織でございますけれども、お手元に配付しております資料2をごらんいただければと思ひます。

宮崎県警察は、宮崎県公安委員会の管理のもと、警察本部に警務部を初めとする5部、その部の中に幾つかが課がございますが、それを足して21課1所4隊が置かれており、また、警察学校という採用された警察官の教育機関も附置されているところでございます。

警察本部の5部というのは、警務部、生活安全部、刑事部、交通部、警備部でございますけれども、それぞれの部が何をやっているかにつきまして簡単に御説明いたしますと、私の警務部につきましては、組織の会計に関すること、職員の定員・人事、あとは監察、言ってみれば懲戒みたいな話です。それから、職員の教養であるとか福利厚生に関することなどを取り扱っており、県でいえば総務部的なところだという

ふうに御理解いただければと思います。

続きまして、横山部長が担当している生活安全部でございますけれども、この部につきましては、犯罪の予防や少年の健全育成に関すること、雑踏警備や遭難事故等における人命の救助等に関すること、それに加えて、風俗営業とか質屋営業等の許認可といった行政実務に関すること、このようなことを担当しております。

次に刑事部でございます。刑事部についてはまさに名前のおりでございまして、殺人、強盗、窃盗、贈収賄、詐欺、薬物に関する犯罪等の捜査や、暴力団対策、犯罪鑑識や科学捜査の研究に関すること、このようなことを行っているところでございます。

交通部、ここはまさに、交通安全対策や交通規制、交通指導取り締まりなどの交通事故に係る犯罪の捜査であるとか、事故の抑止に関すること、また、それ以外に、運転免許に関することも交通部の所管でございます。

警備部につきましては、警備の実施や災害警備に関すること、警衛・警護に関することなどを担当しております。

こういった5つの部がございますけれども、第一線におきましては、県内に13警察署ございます。下部組織といたしまして、交番、駐在所を計172カ所設置しておりまして、この組織体制で県民の安全と平穩の確保に努めているところでございます。

定員につきましては、平成21年4月1日現在、警察官が1,994名となっております。一般職員については321名でございます。合わせて2,315名が県警組織の定員となっております。

なお、警察官の定員につきましては、この4月1日より、背景といたしましては、全国的に子供や女性を対象とする強姦、強制わいせつ等

の性犯罪などの発生が依然として高水準で推移していること、それによりまして、その未然防止と徹底検挙に対する国民の極めて強い要望があること、こういった一つの観点や、もう二つの観点といたしまして、警察が取り扱う死体数の急増に対する体制整備の充実を図る必要性があること。これは、大相撲力士の傷害事件に端を発した警察の死因究明業務のあり方に関する国民の関心の高まりなどを受けまして、全国的には959名の警察官が増員されたところでありまして、宮崎県警におきましても、このうちの8名を増員したということでございます。具体的には、生活安全部に7名増員いたしまして、最初に申し上げた子供と女性の安全対策を担当するチームを編成しているところでございます。また、刑事部捜査第一課に検死係長というものを増員いたしまして、死体取り扱いの急増に対する体制整備を構築したところでございます。

そのほかにも、新しい組織といたしまして、4月1日からは、被疑者取調べ監督制度に対応して、その運用を適切に行うために取調べ監督総務官という所属長級のポストを増設したほか、刑事部参事官兼生活安全部参事官を司令塔とする、いわゆる振り込め詐欺の抑止対策をさらに強化するための体制整備を行ったところでございます。

こういった体制の中で、本県警察の運営方針として掲げております「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」というものを目指していきたいというふうに考えております。

組織については以上でございます。

次に、予算のほうでございます。資料3でございます。

警察本部の当初予算は、先ほど申し上げた運営方針の「県民の期待と信頼にこたえる力強い

警察」のもとに、街頭犯罪の抑止・検挙と地域安全活動の推進など、運営重点と申し上げておりますけれども、こういうものを掲げておりまして、その運営重点を着実に実施できるような予算措置を、平成21年度歳出予算においては講じたところでございます。

規模といたしましては、資料3の1にありますとおり、平成21年度の歳出予算額は293億6,273万1,000円であります。この予算額は、昨年度と比べますと、退職警察官の増加による退職手当の増額などがございまして、総額ではプラス6,458万円、率にすると0.2%の増加となっております。また、当初後直ちに行われました補正予算におきまして、安全・安心パトロール事業5,904万円を計上いたしたところでございまして、これを加えますと、現時点での予算額は、括弧書きにございますけれども、294億2,177万1,000円になっております。

具体的にこれでどのような事業をやるかについては、2以降で御説明いたしたいと思っております。主な事業という欄でございまして。

まず、街頭犯罪の抑止や検挙、地域安全活動を推進するための主な経費といたしまして、

(1)の地域の安全を守る街頭活動強化事業1億2,899万円、(2)の安全・安心パトロール事業5,904万円などがございます。

地域の安全を守る街頭活動強化事業は、1億2,000万円の話でございましてけれども、交番相談員であるとか生活安全相談員を計65名、県内の交番や警察署に配置いたしまして、警察官にかわって、地理教示であるとか各種相談などを行うこととなっております。これによりまして、警察力を交番員の警ら活動や捜査員の外部活動などにシフトすることによりまして、街頭活動を強化することで地域の安全を確保しようとい

うものでございます。また、警察本部と都城警察署、延岡警察署にはスクールサポーターというものを4名配置しておりまして、このスクールサポーターの活動により、少年の非行防止であるとか、もしくは健全育成に資する活動を行うことといたしております。

(2)の安全・安心パトロール事業でございましてけれども、これは補正で計上したところでございますが、この事業によりまして、振り込め詐欺や声かけ事案等の抑止を目的とした防犯パトロールを民間法人に委託しまして、宮崎地区では総員24名を配置し、地域を巡回し、金融機関・ATMの近辺を立ち寄り警戒する、もしくは児童の通学路における声かけ事案の防止などの活動を行うことといたしております。

(3)は、交通安全の抑止と交通秩序の確立を図るものとして計上している主な予算でございまして、10億5,576万1,000円を計上いたしまして、交通安全施設整備事業を行うことといたしております。御案内のとおり、一昨年は非常に死者数も減りましたがけれども、引き続き全死者に占める高齢者死者の割合が50%を超えるなど、依然として厳しい状況にもございます。こういった中におきまして、交通安全施設、いわゆる信号機等々でございましてけれども、こういったものの整備は、交通事故の防止に大きく影響するものでございまして、交通事故の発生や交通量の実態に即しつつ、また、地域住民や道路管理者などの要望や意見に配慮しつつ、計画的な整備を進めることといたしております。平成21年度予算におきましては、県内41カ所に信号機の新設を行うことといたしております。

(4)でございましてけれども、これは新たな時代に対応する警察通信指令システム整備事業でございまして、2億9,000万ほど計上しており

ます。現在運用中の110番受理システムがござい
ますけれども、導入後10年を経過しておること
から、システムを最新の機器で整備するもので
ございます。この整備によりまして、110番受理
システムの操作性の向上であるとか、もしくは
通信回線の高速化などによりまして、110番通報
の処理時間を短縮し、より迅速かつ的確な対応
を図ることで、県民の安全と安心の確保に努め
てまいりたいというふうに考えております。

(5) につきましては、テロの未然防止と災
害などの重大事案対策を推進する経費でござい
ます。1,944万4,000円を計上しております。申
すまでもなく、災害やテロの発生時に警察に課
せられた最大の使命というものは、県民の生命
財産を守り、もしくは被災者の早期救出活動、
治安維持活動を行うことでございます。このた
め、警察といたしましては、テロ発生時にも活
用できる最低限必要な機能的災害用救出装備な
どを整備しておりまして、災害などの発生時に
万全を期すために、平成18年度から5カ年計画
で整備を進めておりまして、平成21年度は、救
命索発射銃の整備であるとか、もしくは発電機、
投光器、こういったものの整備を行うこととい
たしております。

そのほか、(6)、(7)、(8)は、いずれも
施設整備の関係でございます。

(6)の経費は、宮崎県総合自動車運転免許
センター建設整備事業に要する費用でございま
す。一ツ葉にある総合自動車運転免許センター
でございますけれども、御案内のとおり、非常
に老朽・狭隘化しておるところでございまして、
これを解消するために新庁舎を建設することと
いたしております。これは、実は警察共済組合
のほうから、いわゆる住宅ローンを借りるよう
な形で資金を賄っておりまして、総額30億円程

度の借り入れを行うことにいたしております。
それに要する経費、当初は設計費等ですから、
本年度につきましては109万で済みますけれど
も、30億程度を分割して負担していく、いわゆ
る債務負担行為を設定しているところでござい
ます。平成20年度は設計建設業者の決定をいた
しました。本年度は実施設計、車庫棟の建設工
事を行い、平成22年度、平成23年度には本体の
建設を行いまして、平成24年1月には新庁舎で
の業務を開始したいというふうに考えておりま
す。

(7) につきましては、日向警察署の庁舎建
設整備事業でございまして、本年度は2,872
万2,000円を計上しております。日向警察署の現
庁舎は築後53年が経過しておりまして、全国で
最も古い警察署となっております。加えて耐震
性能も著しく低い状況でありますことから、日
向地区の治安維持拠点施設としての庁舎を整備
するものでございまして、本年度は基本設計や
地質調査を行います。平成22年度は実施設計、
平成23年度に建設着工を行いまして、平成24年
度中の完成を目指しております。用地等につ
きましては、既を取得済みとなっております。日
向警察署を建設することによりまして、なるべく
県民、市民の皆さんに使いやすいようにした
いということでありまして、いろんな相談施設
の整備を図るとともに、来客用駐車スペースの
確保などもしっかりとやるほか、県内警察署で
は初となるけん銃射撃場を日向警察署内に設け
まして、これは県内2カ所目の射撃場でござい
ますけれども、こういったことによりまして訓
練の効率化を図ることで、精強な第一線警察の
構築に努めてまいりたいというふうに考えてお
ります。

また、そのほか、交番、駐在所におきまして

も、老朽化したもの等々ございますので、その建てかえ費用として8,219万を計上し、今年度は宮崎の江平交番、都城の山田駐在所、高鍋町の高鍋交番を建てかえる予定といたしております。

以上が、警察本部の平成21年度予算の概要でございます。

説明を終わらせていただきます。

○横田委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様方の質疑がありましたら、お受けいたします。

○松田副委員長 では、お願いします。事業の3番と8番で伺います。

まず、交通安全施設として信号機新設41基ありますが、今現在、信号機の新設の要望が何件上がっているのか、教えていただきたいと思えます。

8番、交番・駐在所の新築事業なんですが、新築を今予定している交番・駐在所が県内に幾つあるのか、これもあわせて教えていただきたいと思えます。

○中原交通部長 平成21年3月末で県民からの御要望でございますけれども、449カ所を把握しております。以上でございます。

○橋本警務部長 これは先ほどの信号機などの要望を受けてというのではなくて、我々の施設管理上の問題から建てかえるもしくは新築するという形になっておりまして、新しく交番や駐在所をつくるということではなくて、今ある交番で古くなったものを建てかえる、もしくは人口動態などに応じて再配置をするという観点から建て直す、そういう形で進めているところでありまして、ここ数年着実にそういうことを進めてきた結果、残数は大分少なくなってきたというふうに思っております。ただ、築後20年もしくは30年以上経過しているものがまだ10

数件残っているやに記憶しておりますけれども、そういったものにつきましては、どの程度使えるのかというのを見ながら今後整備をしていきたいというふうに考えております。

○松田副委員長 3番の信号機なんですが、449カ所ということで伺いました。これは県民の要望ですので、その中で、警察の観点から見て必要だと思われる箇所というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○中原交通部長 449カ所は、委員御指摘のとおり県民からの要望でございますし、また、この中には、警察として設置をしていかなくちやいけないと、必要性を考えている場所も含まれております。雑駁な言い方ですけども、このうち、要望があっても、どうしても信号機がつけられない状態という場所も確かにございます。そういうのを外しますと、約半分ぐらいは警察として今から整備していかなくちやいけないというふうに判断しております。

○松田副委員長 449カ所の半分、250ぐらいと見た場合、それを向こう何年ぐらいで整備できるとか、そういった計画はございますか。

○中原交通部長 あくまでも計画でございますけれども、昨年が41カ所、ことしが41カ所ということで、予算との兼ね合いもございまして、我々といたしましては、1基でも多くの予算を獲得して今のペースでやっていきたいというふうに考えております。したがって、449カ所をすべて整備するには10年近くかかるという話でございますけれども、先ほど申し上げましたように、その中には道路を相当改良しないとつけられないという場所もございまして、もう少し早目にその要望は解消するかと考えております。

○松田副委員長 児童生徒の減少とは裏腹に、

高齢者の増加というか、高齢者社会に伴って信号機の設置を求められている部分も多いかと思えます。鋭意御努力をいただきたいと思えます。ありがとうございました。

○横田委員長 ほかがございせんか。

○丸山委員 久々に文教警察企業常任委員会に來たものですから、お伺いしたいんですが、主な事業の6番に書いてある運転免許センターの件なんです、総額30億程度と非常に大きいものですから、以前、警察のほうでは宿舎等をPFIで計画された件があるんですが、今後の財政的なものを含めてPFIも考慮されているのか、それとも普通の建て方でやるのかをお伺いしたいと思っています。

○橋本警務部長 宿舎の件につきまして、延岡の緑ヶ丘住宅につきましては、PFI、いわゆる民間の資金を使って、民間の発想を十分取り入れた形での建設方式を採用した形になっておりますけれども、自動車運転免許センターのほうにつきましても、基本的にはその発想でやっております。県が行う直轄工事ではなくて、財源自身も先ほど申し上げたとおり警察共済組合から借りる形でやっておりますので、その結果、県の営繕単価に縛られない自由な形での設計が可能になっております。そういった形で今進めているところでございます。

○丸山委員 PFIの場合は、バリュー・フォー・マネーの話が必要であろうと思っておりますので、もし可能であれば、その辺を十分チェックしてやっていただきたいのと、県民が行く場所でもありますので、県民に配慮するような、いろいろな要望も含めてつくっていただければありがたいと思っています。

引き続き、これと直接ではないんですが、下部組織でもないと思っているんですが、各警察

署単位に交通安全協会というのがあるんですが、その運営が非常に厳しいという要望を我々のほうも聞いているんですが、こことは直接ではないんですが、リンクもしていかないと、交通安全協会の収入源が非常に薄いという話も聞いているので、その辺の話をお伺いしたいと思っています。

○中原交通部長 今、委員御指摘のとおりでございまして、各13警察署にそれぞれ交通安全協会というのがございまして、県の交通安全協会という組織がございまして、これにつきましては公益法人でありまして、収入源といたしましては、会員の会費が財源でございまして、これはあくまで任意でございまして、聞くところによると、今、会員が会費を納入しないというようなことは聞いております。昔から比べると率というのは相当下がってきておるといふうに聞いております。非常に財源的には厳しいといふうな認識を持っております。以上でございまして。

○丸山委員 厳しいという認識があるので、警察本部も協会も県民も、三者がトライアルを組んで、交通死亡事故もふえている、そういったこともあるんですよとちゃんとした啓発等もやっていただければ、今の死亡事故が、昨年はかなり減ったんですが、ことしは増加ぎみの傾向と聞いているものですから、その対策とも相まって頑張っていただければありがたいといふうに思っております。

○中野廣明委員 関連で、要望だけにしておきますけど、先ほどPFIの話が出ました。2～3年前かな、延岡の宿舎か何か建てる時にそういう話が出た。要は、PFIというのは債務負担行為でやられるわけですけど、やっぱりメリット、デメリットがあるわけですね。民間企業

を入れて民間の借家としてその代金で払うんだったらいいけど、最終的には県の財源で払うわけです。直轄でした場合とPFI方式でした場合に差が出てこないという意味がないわけですから、PFI方式を簡単に言われるけど、実際は高くついたりしている部分が多いんです。ぜひしっかり検討しておいていただきたいと思いません。

○中野一則委員 先ほど県警の組織の説明がありました。日本は他国に比べて大変治安のよいところということで聞いておるんですが、他県の警察組織というのもおおむねこういう体制の組織なんでしょうか。

○橋本警務部長 警察の規模といいますものは、その県の人口等々で大体決まっております。宮崎県ぐらいの大きさの県の警察本部、もしくはその下部組織につきましては、ほぼこれと同じ形だというふうに思っただけだと思います。大きな県になりますと、多少課の数がふえるであるとか、もしくは部の数がふえるであるとか、そういうこともございますし、大都市圏、例えば福岡に行きますと、何とか市警察部とかいろいろな組織がございますけれども、基本的に100万、150万ぐらいの県の警察本部はこの形だというふうに御理解いただければと思います。

○横田委員長 ほかがございませんか。

それでは、以上をもちまして警察本部を終わらせていただきます。執行部の皆様方には大変御苦労さまでございました。

5分程度休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時39分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたし

ます。

まず、一言ごあいさつを申し上げます。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が文教警察企業常任委員会の委員となったところでございます。

私は、委員長に選任をいただきました宮崎市選出の横田照夫でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育に関しましては、幼児期から高齢者まで、県民の関心、期待は非常に高いものがあるというふうに考えております。私ども8名も、今後1年間、皆様方と一緒に、教育行政の推進のために精いっぱい頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず、委員の御紹介をさせていただきます。

まず、私の隣が、延岡市選出の松田副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、西諸県郡選出の丸山委員です。

東諸県郡選出の中野廣明委員です。

都城市選出の中村委員です。

向かって右側ですが、えびの市選出の中野一則委員です。

都城市選出の満行委員です。

宮崎市選出の新見委員です。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の花畑主査でございます。

副書記の坂元主幹でございます。

次に、教育長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○渡辺教育長 おはようございます。教育長の渡辺でございます。

委員の皆様には、かねてから本県教育の振興のために御指導、御協力を賜っているところでありまして、心から感謝を申し上げます。

教育の分野も現在、大きな変革期を迎えておりますが、平成21年度におきましても、本県教育のさらなる充実を図りますために、私ども教育委員会事務局の職員一同、誠心誠意努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後は座って説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

概要説明に入ります前に、1点御報告を申し上げます。

日南振徳高等学校の開校についてであります。この学校は、日南振徳商業高校、日南農林高校、日南工業高校、この3校を統合いたしまして、日南工業高校内に開設をしたもので、去る4月の11日に第一期生となります6つの科、237人の生徒を迎えまして、開校、そして入学式を行うことができました。本校の開校に際しましては、県議会の皆様に多大な御支援、御協力を賜りまして、この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、概要説明に入らせていただきます。お手元の文教警察企業常任委員会資料により説明をさせていただきます。

まず、教育委員会事務局の幹部職員を御紹介いたします。

めくっていただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

それでは御紹介いたします。

まず、教育次長（総括）の米原隆夫でございます。

次に、同じく、教育次長（教育政策担当）の

黒木正彦です。

同じく、教育次長（教育振興担当）の二見俊一です。

総務課長の金丸政保です。

政策企画監、吉村久美子です。

財務福利課長、井上貴です。

学校政策課長、児玉淳郎です。

学校支援監、山本真司です。

全国高等学校総合文化祭推進室長、稲元雅彦です。

特別支援教育室長、瀬川健治です。

教職員課長、阿南信夫です。

生涯学習課長、興梠正明です。

スポーツ振興課長、川崎重雄です。

全国スポーツ・レクリエーション祭推進室長、川井田和人です。

文化財課長、清野勉です。

人権同和教育室長、厨子透です。

なお、課長補佐につきましては、このページの名簿の記載をもって紹介にかえさせていただきますと存じます。

次に、2ページをごらんください。教育委員の構成についてであります。教育委員会は、委員6名で構成をされておりまして、ここにありますように、大重都志春委員長ほかごらんのおりの委員でございます。

次に、めくっていただきまして3ページをごらんください。宮崎県の教育基本方針であります。本県の教育は、「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」をスローガンに、郷土への誇りや、新しい時代を切り開いていく気概を持ち、心身ともに調和のとれた人間の育成を目指しております。この方針に基づきまして各種の施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、右の4ページをごらんください。宮崎

県人権教育基本方針であります。県教育委員会では、あらゆる人の人権を尊重する人権教育を発展的に再構築するため、平成17年度に宮崎県人権教育基本方針を策定したところであります。今年度につきましても、この方針に基づきまして人権教育の一層の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、めくっていただきまして5ページをお願いいたします。教育委員会の平成21年度予算であります。

平成21年2月定例会で議決をされました平成21年度宮崎県一般会計補正予算を含めた金額で記載しております。一般会計の合計の欄であります。1,149億1,151万8,000円、特別会計の合計として2億2,096万7,000円、総計で1,151億3,248万5,000円であります。これは前年度の当初予算額に対しまして、額にして8億7,731万5,000円の減、前年度比で99.2%となります。

続きまして、右の6ページをごらんください。県教育委員会事務局の組織体制を示しております。

次に、めくっていただきまして7ページから17ページにかけて、それぞれの課室ごとの組織及び事務を記載しておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

次に、教育委員会の重点施策についてですが、これにつきましては、別途お手元に配付をいたしておりますカラー刷りのリーフレットで御説明申し上げたいと思っております。

県教育委員会では、この表紙のタイトル、「のびよ！宮崎の子どもたち」をスローガンといたしまして、現在、プロジェクトに取り組んでおります。

リーフレットの表紙をめくっていただきたいと存じます。右のほうであります。大きな字

で、「明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」と記載しております。これが全体の体系図でございます。第2期に当たりますが、第2期の戦略プロジェクトは、ごらんをいただいております図の一番下でございます。平成17年度から19年度までに取り組みました第1期の戦略プロジェクトにおける成果等を検証いたしまして、その「継承と発展」をキーワードとして策定に当たりましたが、本年度はその2年目に当たります。中央付近に横に長くオレンジ色で記載をいたしております、戦略1「学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの推進」、その上に示してございまして、左から、戦略2「地域の特性を生かした多様な一貫教育の推進」、戦略3「学力向上対策の推進」、戦略4「命を大切にす教育の推進」、戦略5「障がいのある子どもの教育の推進」、この5つの戦略に体系化をし、各戦略の目標を達成するために各種の事業を重点的に展開することにいたしております。これが全体の構造図であります。

最後に、恐れ入ります、もう一度リーフレットの表紙をごらんいただきたいと思っております。真ん中に若山牧水の短歌が掲げてございます。「若竹の伸びゆくごとく子ども等よ 真直ぐにのばせ身をたましひを」、この短歌に込められました思いを県民の皆様と共有しながら、子供たちの人間力をはぐくむ教育の推進に全力を傾注してまいりたいと考えております。委員の皆様方の御指導をよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上であります。引き続き、担当課・室長のほうから、教育委員会の重点施策に係る主要新規・重点事業等につきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○吉村政策企画監 まず、小中連携確立支援事

業について御説明いたします。

常任委員会資料の18ページをお願いいたします。

この事業は、平成20年度から22年度までの事業であり、1の事業の目的にございますように、平成17年度から3年間取り組みました小中連携推進事業の推進拠点校149校の取り組みの成果、小中9年間を見通した到達目標の設定や、小中教員による合同研修会の実施、あるいは中学校の教員が小学校で授業を行うことなどによる基礎学力、基本的な生活習慣等の確実な定着や中学校進学時の不安感の減少など、小中連携による取り組みの成果を、推進拠点校以外のすべての小中学校に普及し、本県義務教育水準の一層の向上を図るものでございます。

このため、2の事業内容（1）にございますように、各推進拠点校中学校区に小中連携推進教員を各1名配置し、推進拠点校以外の小中学校に対して、連携のあり方ですとか、交流事業の進め方などについての助言や相談活動を実施し、小中連携のノウハウの普及に努めております。また、（2）にありますように、連携が円滑に進むよう、小中連携推進教員が助言や相談活動を行う際の後補充として、また、中学校の教員が小学校で授業を行う兼務教員の後補充として、非常勤講師を配置しております。さらに、（3）にございますように、県南、県央、県北の3ブロックで小中が連携した取り組み等についての実践発表を行う協議会を開催し、その全県的な普及を図っているところでございます。

事業費は、非常勤講師の人件費等としまして8,544万円でございます。以上でございます。

○児玉学校政策課長 学校政策課でございます。

常任委員会資料の19ページをごらんください。

まず、新規事業、中高一貫教育校（併設型）

整備事業について御説明いたします。

この事業は、本県中等教育の一層の充実・向上を図り、6年間の計画的、継続的な特色ある教育を展開するため、都城泉ヶ丘高等学校に中学校を併設するための諸準備を行うものであります。

2にありますように、都城泉ヶ丘高等学校内に開設準備委員会を設置し、平成22年4月の開校に向けた諸準備を進めるとともに、校歌・校章等の作成や、空き教室の改造などを行います。

事業費は、3,633万3,000円であります。

次に、右側の20ページをごらんください。

改善事業、定時制・通信制社会と夢への架け橋事業についてであります。

この事業は、定時制・通信制高校の一層の充実と活性化を図るため、2の（1）にありますように、学習や生活に関する悩み相談を専門的に行う相談員を、定時制高校5校に1名ずつ配置し、生徒の心のケアを図るとともに、在籍はしているものの受講申し込みをしていない、いわゆる休眠生対策として、新たに通信制高校2校に1名ずつ相談員を配置し、現状把握に努めることとしております。また、（2）にありますように、発表会や交流会を引き続き実施することで生徒同士の連帯感を深めることとしております。（3）は、新たな取り組みとして、事業主や企業人事担当、大学、専門学校の教職員等による進路講演会や、社会体験学習を実施することとしております。

事業費は、673万4,000円であります。

次に、21ページをお開きください。

最後に、新規事業、ネットいじめ対策推進事業についてであります。

この事業は、コンピューター、携帯電話によるネット上のいじめなどの諸問題に対して具体

的な対応策を講じ、問題解決と情報モラルの向上を図るものであります。

2の(1)にありますネットいじめ情報収集相談窓口の開設は、ネット上のいじめに関する通報窓口として目安箱サイトを開設し、情報収集を行うとともに、いじめ被害等の相談に応じるものであります。また、サイバーパトロール実践協力校を指定し、情報収集や研修等を実施してまいります。さらに、(2)から(4)にありますように、ネットいじめ対策会議の設置や研修会、講習会の実施、指導資料、啓発資料の作成・配付などにも取り組んでまいります。

事業費は、719万6,000円であります。

学校政策課は以上であります。

○瀬川特別支援教育室長 特別支援教育室でございます。

平成21年度当初予算における主要事業について御説明いたします。委員会資料の22ページをお願いいたします。

新規事業、特別支援学校高等部設置事業でございます。

1の事業の目的にありますように、特別支援学校の小学部から高等部までの一貫した教育をそれぞれの地域で実施するため、高等部未設置校であるみなみのかぜ支援学校、都城きりしま支援学校小林校、日向ひまわり支援学校、児湯るびなす支援学校の4校に高等部を設置し、障がいのある子供たちの自立と社会参加を推進するものであります。

2の事業の内容につきましては、みなみのかぜ支援学校は平成22年度に、都城きりしま支援学校小林校は平成23年度に、日向ひまわり支援学校は同じく平成23年度に、児湯るびなす支援学校は平成25年度の設置を目指して、(1)にありますように、該当校4校に高等部設置準備委

員会を設置し、教育目標、教育方針、学部目標、教育課程などの検討及び教材教具等の選定を行います。また、(2)にありますように、みなみのかぜ支援学校においては、教室、作業棟設置等に係る設計工事を実施するとともに、都城きりしま支援学校小林校及び日向ひまわり支援学校においては、設計を行うこととしております。さらに、(3)にありますように、みなみのかぜ支援学校の机・いす、教材教具等を整備することといたしております。

3の事業費といたしまして、1億2,680万円でございます。

続きまして、委員会資料の23ページをお願いいたします。

新規事業、県立高等学校生活支援員配置事業でございます。

1の事業の目的にありますように、県立高等学校に在籍する身体に障がいのある生徒が、教育課程を円滑に履修できるように、生活支援員を配置するものでございます。

2の事業の内容の(1)にありますように、肢体不自由の生徒と聴覚障がいのある生徒に対しまして、移動や衣服の着脱等の補助を行ったり、授業時間における要約筆記者を3名ずつ配置するものであります。また、(2)にありますように、学識経験者や本庁の課長・室長等10名程度から構成する県立高等学校生活支援員配置審査会を開催し、生活支援員を配置する該当生徒を決定いたします。

3の事業費は、1,019万4,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○阿南教職員課長 同じく委員会資料の24ページをごらんいただきたいと思います。

みやざきの教師力アップ事業につきまして御

説明させていただきます。

この事業は、1にありますように、教員に求められる授業力、幅広い社会性及びマネジメント力の育成について、組織的・段階的に取り組むことにより、教員一人一人の力量と学校の組織力の向上を図ることを目的とした事業でございます。

2の事業内容でございますが、まず、(1)の校内研修推進モデル事業についてであります。この事業は、校内研修の活性化を目指して15の学校等をモデル校に指定し、このモデル校を中心として、授業力、マネジメント力の向上、幅広い社会性の醸成を目指した新たな研修を実施し、その成果を他の学校等にも波及させていこうとする事業であります。

次に、(2)の授業力リーダー養成事業につきましては、宮崎授業力リーダー養成塾を開設いたしまして、若手教員を対象に、授業力の向上を目指した実践的な研修等を行い、地域の授業力を向上させる若手リーダーを育成しようとするものであります。本年度は、小学校の算数と理科、中学校の社会と英語、高等学校の国語と農業、計6つの養成塾を開設することといたしております。

(3)のスーパーティーチャー制度は、すぐれた教育実践を行っている教員をスーパーティーチャーとして委嘱し、そのスーパーティーチャーが行う公開授業や研修等を通しまして、その高い教育技術を県内全域の教員に普及させていき、本県教員の指導力の向上を図っていこうという制度であります。

本年度は、小学校6名、中学校4名、高等学校3名、特別支援学校2名、計15名のスーパーティーチャーを委嘱し、制度の推進を図ってまいりたいと考えております。

3の事業費でございますが、846万6,000円でございます。

教職員課からは以上でございます。

○興梠生涯学習課長 生涯学習課でございます。

所管しております主要事業につきまして御説明を申し上げます。

25ページをごらんください。学校支援地域本部事業であります。

1の事業目的であります。各小中学校におきましては、教員の教育活動の充実を図るため、地域からのさまざまな支援を必要としております。そこで、本事業は、地域全体で学校教育を支援するための連携体制、学校支援地域本部と呼んでおりますけれども、それを構築しまして、地域住民の積極的な学校支援の活動を通じて、教員の教育活動の充実や地域の教育力向上を図るものでございます。

2の事業内容でございますけれども、一番下の(3)にありますとおり、具体的には、学校と地域との調整に当たりますコーディネーターを配置し、学校のニーズに応じて具体的な支援活動を行うボランティアを養成することなどによりまして、例えば、学習支援や安全パトロールなどの学校支援活動を行ってまいります。また、(1)にありますとおり、県に運営協議会を、(2)にございますとおり、市町村に実行委員会を設置して、その取り組み状況等を検討・協議し、学校と地域との連携体制の構築を図ってまいることとしております。

事業費といたしましては、4,121万2,000円を計上いたしております。

続きまして、26ページでございます。新規事業の「親子のきずな」応援事業であります。

1の事業の目的でございますが、親が自覚と自信を持って子育てに取り組めるよう、地域で

の学習機会の充実を図るとともに、家庭教育支援者の養成を行いまして、さらには、PTAと連携し、親子のきずなについて考える機会を提供することによりまして、地域が一体となって家庭教育を支える環境づくりの推進を図るものでございます。

2の事業内容でございますが、(1)の親子のきずなをはぐくむ学習機会の充実につきましては、地域で活動するNPOなどから家庭教育に関する講座のテーマを提案していただきまして、これに対して、悩みを抱えます保護者の集まりなどから講師の派遣要請を募り、出前講座として実施するものでございます。

次の(2)の親子のきずなを支える環境づくりにつきましては、家庭教育支援に関心のある住民を対象に、子育て等に不安や悩みのある保護者を支援する際の基本的な心構えなどに関する講座を実施しまして、家庭教育支援ボランティアとして養成し、組織化をしていくものでございます。

(3)の親子のきずなを確かめ深める取り組みの支援につきましては、親が子供の様子を見守る際の視点や、子供の変化を早期に発見するための視点を掲載した「親のふり返しシート」を作成しまして、家庭教育学級等で活用していただくものでございます。

事業費といたしましては、196万円を計上しております。以上でございます。

○川崎スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課の事業について御説明いたします。

27ページをごらんください。新規事業ののびのび食育実践事業についてであります。

この事業は、学校給食に安全・安心な地場産物の活用を図り、食に係る体験活動を通して命を大切にす教育を推進するとともに、指導者

に食育の重要性を周知することによって、子供たちの健康を保持・増進する目的で実施するものであります。

事業の概要といたしましては、学校給食地場産物活用の体制づくりや、地場産物活用食づくり教室の開催を、延岡市、日南市、新富町の3地域で実践していただく予定であります。また、学校における食育をさらに推進する目的で、食に関する手引書を作成いたします。

事業費は、520万円を計上しております。以上でございます。

○横田委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様方の質疑がありましたら、どうぞ。

○中野一則委員 最初に説明されました県の教育基本方針、これは本年度の基本方針だと思うんですが、昨年とは違っているわけですか。ここ数年全く同じものなんですか。

○金丸総務課長 この教育方針は、昨年度と同じでございます。少し歴史的なことを申し上げますと、昭和50年代の前半に宮崎県教育基本方針というのができまして、この太文字で書いております「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」というキーワードは、そのときから同じ表現を用いております。全体的には、その時代背景に伴いまして若干変更の部分はございます。以上です。

○中野一則委員 「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」は、当初から同じものだということですね。

○金丸総務課長 そうでございます。

○中野一則委員 特別支援学校高等部設置事業についてお尋ねしますが、ちょっと聞き漏らしました。みなみのかぜ支援学校はどこにつくったか。

○瀬川特別支援教育室長 設置場所ですけれど

も、隣にあります身体障害者相談センターを考慮しております。

○中野一則委員 市町村名を聞いたかったんですが。

○瀬川特別支援教育室長 清武町でございます。

○中野一則委員 南那珂郡を管轄する支援学校高等部はあるんですか。

○瀬川特別支援教育室長 日南くろしお支援学校がございます。

○中野一則委員 そこは「日南校」じゃなくて、そのまま、支援学校なんですか。

○瀬川特別支援教育室長 支援学校でございます。

○中野一則委員 そういう支援学校と、例えば西諸は都城きりしま支援学校小林校ですが、どんな違いがあるんですか。

○瀬川特別支援教育室長 小林校の場合は分校という形で設置してきまして、都城きりしま支援学校の分校という形になります。

○中野一則委員 南那珂郡と西諸地域は人口はほぼ一緒ですね。8万2,000前後だと思んですが、南那珂には支援学校、西諸地方は小林校、いわゆる分校ということですが、その振り分けられた理由というのはあるんでしょうか。

○瀬川特別支援教育室長 保護者等の要望におきまして、小林のほうには今からちょうど5年前に設置したという形で、今、全国的に小中学校の余裕教室等を利用して地域の中で学ぶという形に進んできております。本県もそのような形で分校という形で設置いたしました。

○中野一則委員 私が聞いたかったのは、小林は分校ですね。南那珂のほうは本校になるわけでしょう。分校にされた理由、本校にされなかった理由です。

○瀬川特別支援教育室長 児童生徒数の増に伴

いまして、今までは都城のほうに小林の子供たちも行っていたんですが、どうしても地域の中でということで小林に設置いたしました。今現在、このような形で全国に設置されてきているんですけれども、今後のあり方等については十分検討をしていかなければいけないと思っております。

○中野一則委員 私は、一般校に併設する型、どちらかというところのほうがいいと思う立場のものですけれども、小林校だけが分校ですから、何か特別な理由、納得する理由があるのかなと。今回、県下全域に高等部を設置するという取り組みをされているわけですから、できたらどこも一般校との併設型をされたほうがいいんじゃないかと思っているんです。どうでしょうか。

○瀬川特別支援教育室長 それぞれの福祉圏域に設置したという経緯で、昨年度、高千穂高等学校の中に分校を設置しました。今まで知的障がい特別支援学校につきましては、施設に隣接して設置した経緯がございます。今はそれぞれの地域の中でということですので、より子供たちが学びやすい地域でということと考えております。

○横田委員長 ただいま委員の質疑をお受けしておりますが、私の不手際で、全国スポーツ・レクリエーション祭推進室長と全国高等学校総合文化祭推進室長の御説明を飛び抜かしてしまいました。申しわけありません。そちらの説明をお受けしてから再び質疑をお受けしたいと思います。よろしく申し上げます。

○川井田全国スポーツ・レクリエーション祭推進室長 全国スポーツ・レクリエーション祭推進室です。

お配りしておりますスポレクみやぎきのリー

フレットをごらんいただければと思います。

全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレクみやざき2009」は、「皆来んね 笑顔まんかい 神話の国で」をスローガンに、ことしの10月17日から20日までの4日間開催いたします。

リーフレットを開いていただきまして左側ですが、17日に県総合運動公園陸上競技場で開会式、18日に県武道館でシンポジウムを開催いたします。また、17日と18日の両日、運動公園内でニュースポーツ体験や物産展、ステージイベントなどの特別行事を行う予定です。

リーフレットの裏面をごらんください。種目別大会の会場地を記載しております。競技名をブルーで表記しておりますのが、壮年サッカーやマスターズ陸上競技など18の都道府県代表参加種目です。ピンクで表記してありますのが、健康マラソンやペタンク、カラーリングなどのフリー参加種目です。この24種目を県内8市7町で開催いたします。特に、フリー参加種目は申し込みをされればだれでも参加できますので、多くの県民の皆様に参加いただきたいと考えております。

祭典成功のためには、まず、県民にこの祭典開催を周知いただくことが大変重要となりますので、今後も引き続き、あらゆる場面でこの祭典をPRしてまいりたいと考えております。委員の皆様にも御協力、御支援をよろしくお願いいたします。以上です。

○稲元全国高等学校総合文化祭推進室長 第34回全国高等学校総合文化祭について、概要と準備状況について御説明いたします。

お配りしている2枚つづりの資料の1枚目のプリントをごらんください。

この大会は、芸術文化活動に取り組む高校生の文化の祭典として昭和52年から開催されてお

り、第34回大会が来年8月に宮崎で開催されず。出演等はもとより、大会の企画運営にも高校生が主体的にかかわるもので、全国から約2万人の高校生が参加しております。紙面の中ほど、3. 開会行事、4. 開催部門にありますとおり、総合開会式の後、マーチングバンド等の華やかなパレードが繰り広げられ、全24部門の発表や競技が実施されます。

昨年度、宮崎県実行委員会を設置し、具体的な実施計画の策定に着手したところであり、現在、各種会議の開催やホームページでの広報活動など、大会の成功に向け、取り組んでいるところでございます。

次に、2枚目の水色のチラシをごらんください。表にはポスター原画、マスコットキャラクターのはにわ、裏面には開催会場なども記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

宮崎県の文化のレベルアップを図る契機とするとともに、日本のふるさと宮崎のすばらしさを全国に発信する大会にしたいと考えておりますので、委員の皆様方の御支援、御指導をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○横田委員長 どうも申しわけありませんでした。それでは、再び委員の皆様方の質疑をお受けいたします。

○中野一則委員 さっきの続きですが、支援校のことですが、一般校に併設するほうがいいと思っていると申し上げました。ただ、南那珂が本校で、西諸の小林校は分校ですね。つくるときには本校としてスタートするように強力にお願いをしておきます。来年度以降の話ですからね、いいですか。よろしく願いしておきます。

○横田委員長 ほかがございせんか。

○中野廣明委員 今後1年間、教育委員会と議

論をするわけですが、資料をお願いしたいと思います。

この10年ぐらいの教育委員会の予算。それと、国富もことし2校閉校したんです。10年ぐらいの児童数、小学校、中学校ぐらいかな、そういう全体の数値がわかれば。

それと、私立に行った人がいるわけですね、あと、公立の中学校。全体の中学生として数値をとらえて議論するのか、極端な言い方をすると。公立の中学校の人数を対象に予算というのは出てきておるわけです。そこ辺を整理して、今、私も実際こんなものというあれはないけど、それと先生の数。

これだけ少子化が進めば、少子化が進んでいくところはどこもない。ただ教育の場だけは、おのずから少人数になっていいなと思っていたんですけど、そこら辺も含めて、かなり地域なんか減っていますから、全般的な数値を。教育長は持っておるかもわからん。そういうものは出しているはずですから。そういう資料を一回出してください。

○横田委員長 これは次の委員会でいいですか。それでは、今の3点の資料を次の委員会までに各委員に御提出いただけるでしょうか。よろしくをお願いいたします。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ないようですので、以上をもちまして教育委員会を終わりたいと思います。執行部の皆様方には大変御苦労さまでございました。

5分程度休憩をいたします。

午前11時21分休憩

午前11時24分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

企業局の皆様方においでいただきました。

まず、一言ごあいさつを申し上げます。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が文教警察企業常任委員会の委員として選任をされました。

私は、委員長として選任をいただきました宮崎市選出の横田照夫でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

今、自然エネルギーに対する関心が世界的に広まっているようですが、それと同じような意味で、県民の企業局に対する期待というものは非常に大きなものがあるのではないかとというふうに思います。私ども8名も、今後1年間、皆様方と一緒に、エネルギー行政の推進に一生懸命頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、座って各委員の紹介をさせていただきます。

まず、私の隣が、延岡市選出の松田副委員長でございます。

向かって左側ですけど、西諸県郡選出の丸山委員です。

東諸県郡選出の中野廣明委員です。

都城市選出の中村委員です。

続きまして、向かって右側ですけど、えびの市選出の中野一則委員です。

都城市選出の満行委員です。

宮崎市選出の新見委員です。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の花畑主査でございます。

副書記の坂元主幹でございます。

それでは、局長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたし

ます。

○日高企業局長 企業局長の日高でございます。一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

私ども企業局を取り巻きます環境は、電力の市場自由化の進展など、昨今の社会経済情勢の変化によりまして、非常に厳しい状況にございますが、私ども職員一同、一丸となりまして、公営企業の健全経営、そして地域貢献に全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。委員の皆様方の御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず初めに、局本庁の幹部職員の紹介をさせていただきたいと思っておりますが、座って紹介させていただきたいと思っております。

委員会資料の1ページを開いていただきまして、ここに名簿が記載してございますが、これに従いまして紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、副局長（総括）の弓削孝幸でございます。

副局長（技術）の岡田義美でございます。

課長等のところでございますが、総務課長の橋口貴至でございます。

経営企画監の新穂伸一でございます。

工務課長の相葉利晴でございます。

電気課長の本田博でございます。

施設管理課長の白ヶ澤宗一でございます。

総合制御課長の山下雄一でございます。

続きまして、課長補佐でございますが、副参事兼総務課課長補佐の村上昭夫でございます。

副参事兼工務課課長補佐の永井義治でございます。

同じく、工務課課長補佐の平松信一でございます。

電気課課長補佐の瀬戸口和仁でございます。

施設管理課課長補佐の喜田勝彦でございます。

同じく、課長補佐の上石浩でございます。

総合制御課課長補佐の新見剛介でございます。

最後に、議会担当でございます。

総務課主幹の奥浩一でございます。

同じく、主査の橋倉篤寿でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、委員会資料に基づきまして所管事業の概要を説明させていただきたいと思っております。

委員会資料の2ページをごらんいただきたいと思っております。まず、組織の概要でございますが、平成21年度の組織体制は、ここでございますように、総務課から総合制御課までの本庁5課1出先機関、職員数が116名となっております。なお、中ほどのところに出先機関の北部管理事務所というのがございますが、これは日向市にございまして、工業用水道事業を管理いたしております。それぞれの課及び事務所の主な事務分掌につきましては、3ページに記載のとおりでございますが、説明のほうは省略させていただきたいと思っております。

次に、4ページをごらんいただきたいと思っております。続きまして、事業概要でございます。企業局では、上の括弧書きのところでございますように、電気事業、工業用水道事業、地域振興事業の3つの事業を運営いたしております。

まず、企業局の基幹事業でございます電気事業についてでございますが、①のところにありますように、本県におきましては、大正7年の県議会におきまして、水力発電事業経営の建議がなされまして以来、全国有数の豊富な水資源の活用を県政の重要課題として位置づけまして、水力開発を進めてまいりました。戦後は、河川総合開発事業の中で水力開発を行いまして、これまでに小丸川、綾川、三財川、大淀川、祝子

川の5つの河川で、6つの河川総合開発事業が完成をいたしております。河川総合開発事業は、本来、河川管理者、つまり県土整備部でございますが、ここが所管する事業でございますけれども、当初から企業局が委託を受けまして、多目的ダムを建設し、流域市町村の水害防止やかんがい用水等を確保いたしますとともに、発電を行っているものでございまして、事業を通じて県財政や地域の発展に貢献しているところでございます。

また、②であります。企業局では、河川総合開発事業で取得したダム周辺の用地に杉やヒノキを植栽いたしまして、水源涵養林として育成管理を行いますとともに、平成18年度から、企業局の発電事業に係るダム上流域を対象といたしまして、荒廃林地を水源涵養機能の高い森林として整備をし、安定的な電力の供給に資する緑のダム造成事業を実施しているところでございます。

それから、③のところでございますが、現在、企業局の発電所は県内に12カ所ございます。これらの最大出力が15万8,000キロワットでございます。全国29の公営電気事業がございますが、この中で3番目の規模となっております。また、発電いたしました電力は九州電力に卸売いたしております。なお、これら12カ所の発電所につきましては、現在、企業局庁舎8階にございます総合制御課のほうからすべての発電所の集中監視制御を行っているところでございます。なお、参考といたしまして、5ページに各発電所の概要を載せております。

次は、6ページをお願いいたします。工業用水道事業でございます。

(1)の事業の概要についてでございますが、工業用水道事業は、日向市の細島工業団地に工

業用水を供給する目的で、昭和37年に施設の建設に着手いたしまして、昭和39年10月から完成と同時に給水を開始しております。その給水能力は日量が12万5,000立米となっております。現在、ここがございます旭化成株式会社など13社の企業に給水を行っているところでございます。また、工業用水道施設につきましても、発電所と同じように企業局庁舎からの集中監視制御を行っているところでございます。

次に、下の表の(2)の契約企業別の基本使用水量でございます。表の下のほうの合計でございますように、契約企業の13社の基本使用水量は、1日当たり合計で12万4,618立米となっております。

なお、7ページに施設の概要を掲載してございますが、図面の左端の耳川のほうから取水をいたしまして、総延長9.3キロメートルの送水管を使いまして、右側の細島工業団地に工業用水を供給しておるということでございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。地域振興事業についてでございます。

(1)の事業の概要についてでございますが、この事業は、一ツ瀬川の河川敷にゴルフ場などを整備いたしまして、低廉な価格でサービスを提供し、地域振興と県民福祉の向上に寄与するもので、電気事業の地域還元事業として始めたものでございます。平成2年の11月から営業を開始いたしまして、ゴルフ場の利用者数の累計が現在まで80万人を超えております。なお、このコースは、パブリックの18ホールとなっております。

(2)の施設の管理運営につきましては、平成18年度に指定管理者制度を導入いたしまして、今年度から5カ年間の期間で、財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンターによる2期目の指定管

理が開始されたところでございます。参考といたしましてゴルフ場の利用料金表を掲載いたしておりますが、かなり低料金で設定をいたしております。

9ページには、施設の概要図を載せております。

なお、経営状況でございますが、平成17年度以降、指定管理者が実施する主催コンペあるいは乗用カートの拡充などによりまして、4年連続で単年度黒字を達成する見込みとなっております。今後とも、指定管理者と連携しながら利用促進とサービスの向上に努めてまいりたいと思っております。

次は、10ページをごらんいただきたいと思っております。21年度の公営企業会計予算の概要についてでございます。

(1)の電気事業でございますが、まず、業務の予定量でございます。九州電力に卸売する年間供給電力量は5億1,263万キロワットアワーといたしております。これは県内の全世帯が年間に消費する電力量の約30%に相当する量でございます。宮崎市内でいいますと90%分に当たるということでございます。

次に、収益的収入及び支出でございますが、これは大まかに申し上げますと、1事業年度の営業の収支状況をあらわすものでございまして、事業収益が、電力量とか財務収益など51億1,150万1,000円、事業費が、職員給与費とか減価償却費など45億8,126万7,000円でございます。この結果、収支残は5億3,000万と見込んでおります。

次に、その下の資本的収入及び支出でございますが、これは経営規模の拡大などを図りますために要する諸施設の整備拡充、どちらかというとトンカチ部門に要する収支の状況でございます

ますが、資本的収入が6,637万円余、資本的支出が建設改良費とか企業債の償還金など23億3,200万円余となっております。その結果、収支残が22億6,600万円余の不足ということになりますが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などによりまして補てんすることによりましております。

なお、以下の他の会計につきましても、この資本的収入及び支出の収支残の不足につきましては、同様の補てん措置を講ずることによりましております。

次に、(2)の工業用水道事業でございます。業務の予定量であります。事業所13社に対しまして、年間総給水量を4,548万5,570立米といたしております。その下の収益的収入及び支出でございますが、事業収益が給水収益などで3億2,364万円余、事業費が2億9,315万円となっております。その結果、収支残が3,049万5,000円となります。

それから、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入はございません。資本的支出が、建設改良費あるいは借入金の償還金などで1億3,599万円余となっております。その結果、収支残が1億3,599万円余の不足となります。

それから、(3)の地域振興事業でございます。業務の予定量であります。ゴルフ場の年間施設利用者数を3万7,500人と見込んでおりまして、収益的収入及び支出は、事業収益がゴルフ場の指定管理者からの納付金など2,599万円、事業費が2,475万円ということで、収支残が124万円となっております。

資本的収入及び支出でございますが、資本的収入はございません。資本的支出が、ゴルフ場の備品更新などでございます。この結果、収支残が1,547万3,000

円の不足ということでございます。

次に、11ページをごらんいただきたいと思っております。2の主要事業の概要でございます。

まず、(1)の㊸企業局新エネルギー導入事業についてでございます。

①の事業目的でございますが、本県の地域特性を生かした環境にやさしい新エネルギーの普及促進を図るために、マイクロ水力発電と太陽光発電の導入に取り組むものでございます。

②の事業概要でございますが、マイクロ水力発電設備の設置につきましては、祝子ダムの維持流量を利用いたしまして、出力が35キロワットの水力発電設備を設置するものでございまして、平成21年度はそのための実施設計を行うものでございます。予算額は800万円でございます。22年度に発電設備の本体を設置する予定でございます。

それから、太陽光発電設備の設置でございますが、日向市の工業用水道施設の配水池に、出力が30キロワット規模のものを設置するものでございます。予算額は3,000万円でございます。

それから、水力発電等のPRといたしまして、企業局庁舎1階ロビーに発電状況を表示する装置を設置するものでございます。予算額は200万円でございます。

③に事業費というふうにございますが、合計いたしまして4,000万円を予定いたしております。このうち、太陽光の発電設備につきましては、キロワット当たり30万円の国庫補助を見込んでおりまして、900万円を充当する予定にいたしております。

下のほうに写真をつけてございますが、写真のアが祝子ダムの航空写真でございまして、ダムの上流のほうから下流に向けて赤と白の点線がございまして、これは発電所に水を送るため

の隧道でございます。その隧道の途中から右のほうに分かれている点線が約90メートルございまして、これは維持流量の放流管でございますが、写真のイでございます。アの航空写真のオレンジ色の丸印あたりに、写真のウにございませうような発電設備を設置するという計画でございます。右側の写真は、工業用水道配水池に設置いたします太陽光発電のイメージ図でございます。

続きまして、12ページをお開きいただきたいと思います。

(2)の緑のダム造成事業についてでございます。これは先ほど御説明いたしましたように、企業局の発電に係るダム上流域の未植栽地等を、水源涵養機能の高い森林として整備をすることによりまして、安定的な電力の供給に資することを目的としております。予算額は、これまでに取得いたしました139ヘクタールの管理費用なども含めまして、8,440万円を予定しております。

それから、(3)の企業局地域振興貸付金についてでございますが、これは電気事業会計から知事部局の森林整備事業の財源といたしまして、一般会計へ低利で貸し付けを行うものでございます。予算額は3億円で、平成18年度から21年度までの4年間で総額12億円となります。

それから、(4)の企業局「新みやざき創造」支援事業貸付金でございますが、これは、平成19年度に策定をいたしました新みやざき創造計画に基づきます施策の推進を支援するために、企業局の業務に係る深い事業に対しまして、一般会計へ低利で貸し付けを行うものでございます。予算額が3億円で、内訳は、ここにございませうように、災害時安心基金設置事業の財源として1億円、環境関連事業の財源として2億円で

ざいまして、平成19年度から22年度までの4年間で総額11億円を予定しております。

次に、(5)の一ツ瀬川及び小丸川上流域森林保全機構負担金1,500万円でございますが、これは同機構に対する負担金でございます。

その他といたしまして、(6)で建設改良費9億9,659万円余、企業債償還金6億8,928万円余を計上いたしております。

(7)でございますが、ここに知事部局等への支出額を取りまとめてございます。21年度予算のところでございますが、先ほど申し上げました貸付金とか負担金のほかに、多目的ダム管理費用など、21年度は、小計の欄のところでございますが、12億円ほどを知事部局に支出することにいたしております。その下の市町村への交付金2億2,600万円、地方消費税を含めると合計で14億7,000万円ほどの支出を予定いたしております。

資料の14ページ以降につきましては、事業会計別の当初予算を載せておりますが、説明のほうは省略させていただきたいと思っております。

以上で説明を終わりますけれども、企業局といたしましては、今後とも経営の効率化と経費の節減に努めながら、健全経営の推進と地域貢献の充実を目標に、県民福祉の向上に努めてまいっている所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○横田委員長 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様方の質疑がありましたら、どうぞ。

○中野一則委員 いろいろ質問したかったんですが、時間がありませんから、1点だけ。

13ページ、市町村交付金が2億2,600万という説明でしたが、これはダムがないところの市町村にも交付されるんですか。

○日高企業局長 これはダムの所在市町村でございます。工業用水道事業もございますけれども、固定資産税を地方公共団体の場合には払いませんので、そのかわりとして、交付金として支出をしているということでございます。

○中野一則委員 ダムのないところの市町村にも何らかの還元をしてほしいと思うんです。例えば、杉、ヒノキの植栽事業、これもダムの上流域をとという説明ですから、この恩恵にも浴さないわけですね。川内川流域をよろしく願いたします。

○横田委員長 ほかがございせんか。

○中野廣明委員 今、説明を聞きました。いろいろ会計は分かれていますけど、過年度分損益勘定留保資金、過年度分の剰余金というのはどこに出てくるんですか。例えば取得株式とか。

○橋口総務課長 ここで言っております過年度分の損益勘定留保資金は、前年度までに収益的支出で費用として計上されている部分の中で現金支出を伴っていないもの、減価償却であるとか除却損であるといったもの。収益的支出として費用化されていますけど、現実の支出は伴っていないものについては会計の内部で留保された形になっております。ここでそういう現金預金を充当しようということであらわしております。先ほど説明したのはそういうことでございます。

○中野廣明委員 取得株式とか、いわゆる資本、剰余金含めて、それはこの中ではどこに出てくるんですか。例えば剰余金処分とか、貸付金として県にやったりするでしょう。もともと持っている剰余金のトータルは。

○橋口総務課長 今おっしゃってました九電等の株式配当金は、14ページのほうで御説明させていただければと思います。14ページに収益

的収入及び支出がありますが、財務収益の中に受取配当金というのがございます。これが九電等の株式配当金といったところで収益として計上されます。

○中野廣明委員 わかるんです。そういうのをトータルした、企業局全体ですよ、県に貸し付けている、そこらはどこで出てきているかということですよ。

○新穂経営企画監 今おっしゃられました財産とかについては、今回の予算書には上げておりません。決算のほうで貸借対照表が出てまいりますので、その中で明らかになるというふうに思います。

○中野廣明委員 トータルとして、企業局としてはどれだけ金を持っているのか、次の委員会を出してください。

○横田委員長 次の委員会のときに今の資料、去年の決算でいいですね。提出いただけるでしょうか。

○中野廣明委員 ここの予算とかそういうのはここでわかるけど、企業局として持っている資産、そういうのを一回出してほしいということですよ。よろしくお願ひします。

○日高企業局長 決算を9月議会で御承認いただきますけれども、決算としてすべて数字を貸借対照表ということで整理しますので、その段階ではお示しできるというふうには思っております。それと、損益勘定内部留保資金がどれくらいあるかという数字については、お示しできると思います。

○横田委員長 では、次の委員会にその資料の御提出をよろしくお願ひします。

ほかございませんか。

以上をもちまして企業局を終わります。執行部の皆様方には御苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時51分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

4月16日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の「委員長会議確認事項」とおおり、委員会運営に当たつての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もございますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページの(5)の閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に、原則として1回以上開催し、継続案件を審議する必要がある場合、あるいは緊急に協議する事項が発生した場合等には、適宜、委員会を開催するものであります。なお、原則として1回以上開催することにつきましては、報告事項等がない場合には、委員会を開催しないこともあり得るという趣旨であります。

次に、2ページの(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会その内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと。報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

次に、3ページの(12)の調査等についてであります。

まず、アの県内調査についてであります。3点ございます。1点目は、調査中の陳情・要望等について、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば事足りるという

ことで、後日回答する旨等の約束はしないということでもあります。2点目は、委員会による調査でありますので、個人行動はできる限り避けるというものであります。3点目は、県内調査であります。特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

次に、イの県外調査についてであります。節度ある調査を行うために、個人的な調査、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着、さらには単独行動を避けることを確認するものであります。

最後に、ウの国等への陳情につきましては、必要に応じて所管する事項について関係省庁等に行うというものであります。

その他の事項につきましても目を通していただきたいと思っております。

皆様には、確認事項に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう、御協力をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午前11時56分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

今年度の委員会調査など、活動計画案について書記に説明をさせます。

○花畑書記 それでは、平成21年度文教警察企業常任委員会の活動計画について御説明いたします。

お手元にお配りしております平成21年度文教警察企業常任委員会調査等活動計画（案）をごらんください。

まず、県内調査についてであります。先ほど2泊3日はどうかという御意見もあったとこ

ろですけれども、予定といたしましては、県内を県北、県南の2地区に分け、実施するものとして、県北地区を5月18日から19日、県南地区を5月27日から28日の1泊2日で実施する予定としているところでございます。

次に、県外調査についてであります。今年度は、8月19日から21日に2泊3日で実施する予定であります。

次に、閉会中の委員会についてであります。7月22日、11月9日及び1月25日を予定日といたしまして、内容等については、直前の定例会中の委員会で確認をする予定であります。

最後に、国等への陳情についてであります。陳情は、必要に応じて、所管する部局の陳情項目を、関係する省庁等に対して行う予定としておりますので、よろしくお願いたします。

委員会の活動計画については以上であります。

○横田委員長 暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後0時2分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

書記の説明が終わりました。活動計画案にありますとおり、県内調査を、5月18日（月曜日）から19日（火曜日）、5月27日（水曜日）から28日（木曜日）の日程で実施する予定ですが、日程の都合もありますので、調査先についてあらかじめ皆様から御意見を伺いたいと思っております。

参考までに、お手元に資料として「平成21年度文教警察企業常任委員会調査候補地」を配付いたしております。この資料を含めて、調査先等につきまして何か御意見、御要望がありましたら、お出しいただきたいと思っております。また、

県外調査につきましても、何か御意見、御要望等がありましたら、あわせてお出しいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後0時8分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

県内調査の日程、調査先等につきましては、ただいまの御意見を参考にさせていただきながら、正副委員長に御一任いただくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かございませんか。

○中村委員 私は文教に案外長くおるんですよ。今まで教育委員会と議論をやったことがないんです。議論をやったことはあるかもしれませんが、最近2年おらんかったの。教育委員長もいらっしゃいますね。教育委員会のメンバーの中の一人が教育長ですね。あの辺が実態的にどうしているのか見えない部分があるんです。だから、この場でいいですから、あそこ一回議論をやって、どういう形で携わっているか、それをちょっとやってみたいと思うんです。

○横田委員長 それは閉会中の委員会でもいいんですかね。

○中野一則委員 教育委員会の委員会状況を傍聴したら、みんなで。

それと、公安委員会というのがありますね。そこともいろいろ接触して論議したら。公安委員と。

○横田委員長 ただいま、教育委員会との議論、教育委員会の傍聴をしてはどうかと。また、同じように、公安委員会との議論もしたらどうかということでございました。閉会中の委員会という形になるかもしれませんが、正副委員長に御一任いただきたいと思います。

ほかございませんか。

ほかに何もないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後0時10分閉会